平成18年3月17日

各　位

住友信託銀行株式会社
株式会社八千代銀行

八千代銀行と住友信託銀行との業務・資本提携契約の締結について

株式会社八千代銀行（取締役頭取 片倉 洋／以下「八千代銀行」）と住友信託銀行株式会社（取締役社長 森田 豊／以下「住友信託銀行」）は、お互いの強みを最大限に活かし、首都圏のお客さまに強く支持される金融商品・金融サービスの提供を行い、経営基盤の一層の強化と企業価値の一層の拡大を推進するため、本日、業務・資本提携契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．業務・資本提携の背景・狙い

八千代銀行は、東京都、神奈川県北東部を中心とした幅広い店舗網を持ち、「地域に根ざす金融機関」として、地域のお客さまに高く信頼され、「地域経済の活性化に貢献」する堅実な経営を、創業以来、一貫して行っております。また、住友信託銀行は、従来からの強みである信託・財産管理事業をコアに、「銀行・信託・不動産兼営」の優位性を最大限に発揮し、高度な金融商品・金融サービスの提供を通じて、「お客様本位」の事業モデルを推進しております。

八千代銀行は、首都圏での競争環境が今後ますます激しくなることが予想される中、お客さまの満足度及び利便性の向上に資する新しい金融商品・金融サービスを提供し、顧客基盤の維持・拡大を図るため、他業態との戦略的な提携の可能性を従来から検討しておりました。また、より柔軟な、スピードのある戦略を遂行し、存在感のある首都圏地方銀行としての地位を確固たるものにしていくために、公的資金の返済と経営基盤の一層の強化を経営の重要課題と位置付けておりました。

一方、住友信託銀行は、公的資金の完済と不良債権処理の完全終結による財務健全性の向上を背景に、顧客基盤拡大や収益性向上に資する戦略的提携を積極的に推進しておりますが、住友信託銀行の経営課題である顧客・事業基盤の強化拡大策の一環として、首都圏の中小企業、個人のお客さまに強い基盤を持つ金融機関との間の戦略的な提携を模索しておりました。

この度の提携は、顧客基盤と事業基盤とが重複しない金融機関同士が、相互補完の関係の下、お互いの強みを最大限に活かすことができる最適なパートナーシップであると考えております。今後、首都圏のお客さまに住友信託銀行グループの遺言・遺産整理、投資信託、不動産などの金融商品・金融サービスを提供するなど、さまざまな業務提携を相互に展開してまいります。また、この提携を真に意義深いものにするための資本面の絆が重要であるという観点から、住友信託銀行は、株式会社整理回収機構（以下「整理回収機構」）より八千代銀行第一回優先株式（以下「公的資金優先株式」）を全額買受け、５％相当を上限に、八千代銀行の発行済普通株式を取得する予定です。また、八千代銀行も、住友信託銀行の発行済普通株式を市場より取得する予定です。

２．業務・資本提携の主な内容

（１） 業務提携

① 個人分野

遺言・遺産整理業務、資産運用に関する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）、各種ローン業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

② 法人分野

不動産ノンリコースローン、シンジケートローンその他のファイナンス業務、企業再生ビジネス、不動産に関連する業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

③ その他

ATMの相互無料開放、相互の収益拡大に資する共同店舗・金融商品の共同開発等

（２） 資本提携

① 公的資金優先株式の買取りの概要

整理回収機構にお引き受けいただいております公的資金優先株式について住友信託銀行が買取る形で返済することを、整理回収機構を通じて預金保険機構に対し申し出を行い、本日、承認をいただきました。なお、価格については、デューデリジェンス及び第三者機関による評価をもとにしております。

＜取得の内容＞：株式会社八千代銀行第一回優先株式

- 取得株式の総数　：35,000株（当初発行総数の100%）
- 取得価額　：1株につき1,144,800円
- 取得総額　：40,068,000,000円
- 取得先　：整理回収機構
- 取得予定日　：平成18年3月24日

なお、公的資金優先株式は、住友信託銀行の取得後に、転換請求期間の末日（平成22年9月29日）まで一定の事由を除き、本業務・資本提携契約に基づく転換制限及び譲渡制限を付与しております。

＜ご参考＞

今回取得予定の優先株式の概要

- 優先株式の名称　：株式会社八千代銀行第一回優先株式
- 発行株式数　：35,000株
- 発行価額　：1株につき1,000,000円
- 現在の転換価額　：530,296.6円
- 優先配当金　：1株につき11,300円
- 普通株式への一斉転換日：平成22年9月30日

② 普通株式の取得概要

- 住友信託銀行による八千代銀行の普通株式取得

  八千代銀行が保有する自己株式等を中心に、５%相当を上限に取得、筆頭株主となる予定です。

- 八千代銀行による住友信託銀行の普通株式

  市場より５億円程度の発行済普通株式を取得する予定です。

取得時期、取得価額等につきましては今後協議してまいります。

③ その他の事項

八千代銀行は、住友信託銀行が取得する公的資金優先株式のうち250億円（額面金額）を目途に、次回開催の株主総会決議を経て、買入消却を行う予定としております。同時に、八千代銀行の自己資本比率を一定水準に維持するために、200 億円（額面金額）相当について、八千代銀行が新たに発行する優先株式及び転換権付劣後社債を住友信託銀

行が引き受けることによる再調達を行います。優先株式及び転換権付劣後社債の条件の詳細は、今後協議の上決定しますが、主なものは以下のとおりです。

・転換開始期日は5年程度、一斉転換日は10年程度の期間で決定します。
・転換価額の修正は、下方修正のみとします。
・額面発行とし、配当率・利率は証券発行時の市場環境に基づいて決定します。

これらにつきましては、関係当局の認可等を前提として、詳細につきましては今後協議してまいります。

3．会社の概要（単体）(平成17年9月末現在)

	八千代銀行		住友信託銀行	
(1)商号	株式会社八千代銀行		住友信託銀行株式会社	
(2)代表者	取締役頭取 片倉 洋		取締役社長 森田 豊	
(3)所在地	新宿区新宿五丁目9番2号		大阪市中央区北浜四丁目5番33号	
(4)設立年月日	大正13年12月		大正14年7月	
(5)主な事業の内容	銀行業務		信託業務、銀行業務	
(6)決算期	3月31日		3月31日	
(7)従業員数	1,680人		5,076人	
(8)主な事業所	本店／新宿 東京都、神奈川県を中心に 本支店76　有人出張所8		本店／大阪 国内本支店51　出張所10 海外支店4 海外駐在員事務所4	
(9)資本金	28,812 百万円		287,053 百万円	
(10)発行済株式総数	普通株式　115,323株 優先株式　35,000株		普通株式1,672,147,956株	
(11)大株主の状況	八千代銀行従業員持株会　2.77% ㈱三井住友銀行　1.38% 共栄火災海上保険㈱　1.31%		日本ﾄﾗｽﾃｨ･ｻｰﾋﾞｽ信託銀行㈱(信託口)6.43% 日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行㈱(信託口) 5.70% ｽﾃｰﾄｽﾄﾘｰﾄﾊﾞﾝｸｱﾝﾄﾞﾄﾗｽﾄｶﾝﾊﾟﾆｰ　2.64%	
(12)最近の事業年度における業績（平成17年3月期）	経常収益	47,308 百万円	経常収益	478,474 百万円
	経常利益	4,991 百万円	経常利益	120,587 百万円
	当期純利益	4,596 百万円	当期純利益	84,700 百万円
	総資産	1,997,085 百万円	総資産	16,018,584 百万円
	純資産	95,349 百万円	純資産	903,013 百万円

4．日程

平成18年3月17日　業務・資本提携契約締結
平成18年3月20日　八千代銀行第一回優先株式譲渡契約締結（予定）
平成18年3月24日　八千代銀行第一回優先株式譲渡（予定）

5．本件の業績に与える影響

八千代銀行および住友信託銀行の今期（平成18年3月31日に終了する期）の業績及び財務状況に与える影響はございません。

以　上

<本件に関するお問合せ先>
株式会社八千代銀行　総務部　電話：03-3352-2202
住友信託銀行株式会社　広報室　電話：03-3286-8146